

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、令和4年4月1日現在における等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。

給料表

ア 再任用職員以外の職員

等級	等級別基準表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	33	17	主事 保健師	31 2			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	11	5.7	主事 技師 保健師	8 1 2	44	22.7	係員級
3級	主任の職務	47	24.2	主任 主任保健師	45 2	47	24.2	主任級
4級	課長補佐及び主幹の職務 係長、主査、出張所長及び場長の職務	64	33	係長	35	43	22.2	係長級
				主査	8			
				主幹	21	21	10.8	主幹級
5級	課長、室長、次長、会計管理者及び参事の職務	25	12.9	課長 室長 会計管理者 参事 次長	19 1 1 2 2	25	12.9	課長級
6級	部長、局長及び参与の職務	14	7.2	部長	7	14	7.2	部長級
				参与	5			
				局長	2			
合計		194	100			194	100	

イ 再任用職員

等級	等級別基準表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6	100	主事	7	7	100	係員級
合計		6	100			7	100	